

産業建設委員会

【議案第41号】一般会計補正予算（第1号）

1,050万円

災害復旧にかかる事業費について

説明 昨年7月の大雨により崩壊した西大井町の民家裏山のり面復旧については、県の小規模荒廃地治山事業の採択要件に合致するため、補助申請を行った。県の都合により、今年度からの2か年計画で採択を受けていたが、災害復旧であるため、県に対し早期復旧の要望を行った結果、前倒し内示の打診を得られたため、本年度完成を目指す。

問 今回対象となる場所以外の場所でも同じような現象が起こる可能性があると思われるが、チェックしたのか。

答 災害が起きた後、その現場周辺を見回り、今後、雨が降っても、これ以上被害が出るおそれはないと確認した。

問 事業費に係る地元負担分については、誰が負担するのか。

答 町内と土地の所有者で話し合った結果、その山の所有者が負担することになったと聞いている。

意見 積極的に事業ができるよう、可能な限り地元の負担額を抑えるように努めてほしい。

【議案第41号】一般会計補正予算（第1号）

130万円

道の駅の設備更新について

説明 「道の駅西山公園」の電気給湯器と消雪設備降雪感知器の不具合により、設備更新を行うために要する費用である。公園利用者の利便性向上と道の駅の安定的な運営確保のため、早急に対応する必要がある。



問 鯖江市はゼロカーボンシティ宣言をしているが、今回の設備更新に当たり、同様の機器だけでなく、高効率のものや太陽光発電を考慮した設備を検討したのか。

答 高効率というところは考慮している。太陽光発電については設置済である。電気給湯器は毎日使うものであり、現在も漏水が続いていて早急な対応が求められるため、今回は同様の機器を設置予定である。

意見 ゼロカーボンの達成は簡単なことではないため、2050年の実現を目指し、設備更新の際には常に意識してほしい。

教育民生委員会

【議案第41号】一般会計補正予算（第1号）

約1億1,798万円

予防接種費について

説明 令和6年度の新型コロナワクチン接種に係る経費である。このワクチン接種は、令和6年4月より、定期予防接種B類疾病として位置づけられ、令和6年10月から接種開始予定である。対象者は、65歳以上の高齢者、および60歳から64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能の障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の方であり、実施方法は、県内指定医療機関での個別接種とし、自己負担額は、丹南5市町同額の3,500円で調整中である。



意見 インフルエンザ予防接種と新型コロナワクチン接種の予診票兼通知書を経費削減のため同封するとのことだが、インフルエンザ予防接種のみ受けようとした際に、誤って新型コロナワクチン接種を受けてしまったということがないように、医療機関とも調整、すり合わせを行ってほしい。

答 2つは同時接種可能なワクチンであり、同時に接種することで通院回数も少なくなり、本人の負担は軽減される。ただし、どちらか一方しか接種したくない場合もあるため、新型コロナワクチン接種の内容が正式に決まったら、医師会の会議にて説明するとともに、誤って接種することがないように各医療機関にも通知することとしたい。

また、対象者にも、それぞれのワクチンに関する説明文を同封し、ワクチンへの理解を深めていただくとともに、可能な限り広報などを行いたい。

多機能型健康福祉施設整備費について

説明 多機能型健康福祉施設「神明苑」の敷地内での温泉掘削に関して、福井県知事の許可を得るための申請書類作成等に係る経費であり、その内訳は、掘削許可申請手数料13万円、掘削許可申請書作成業務委託料52万8,000円である。

温泉源泉の井戸は40年以上経過し、設備も老朽化しており、現在、神明苑敷地内での温泉掘削について、配管等のメンテナンスがしやすい利点も踏まえ検討しているが、温泉掘削の前段階として福井県知事の許可を得る必要がある。

問 温泉掘削許可申請のための提出書類を作成するために52万円強の費用が必要となるのか。

答 許可申請書には、設備の配置図、主要な設備の構造、掘削の位置図など、詳細にわたる書類の添付が必要となる。専門業者からの見積りを基に、積算している。

問 温泉の掘削にかかる費用の見込みは。

答 一般的には、深さ1m当たり10万円と言われているが、神明苑の場合、周りが住宅街になるため、掘削の際の音を抑える必要があり、1.5倍から2倍程度の費用はかかるものと見込んでいる。また、現在の温泉の源泉の深さが150mであり、一つの目安として掘削の深さは150m程度と考えている。

問 掘削しても温泉が出なかった場合、神明苑の今後の在り方に大きく影響するものということでよいか。

答 掘削すれば出る可能性はあるという思いではいるが、実際に掘削してみないと分からない。

様々な施設整備の可能性を探るために行う、三六温泉神明苑の再整備にかかるサウンディング調査においても、温泉が出ることを前提にご意見をいただくが、温泉が出なかった場合も含めて検討していきたい。



サウンディング調査とは…民間事業者との意見交換等を通じ、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査。

【議案第42号】鯖江市神明健康スポーツセンター設置および管理に関する条例の全部改正について

神明健康スポーツセンターを加えた13のスポーツ施設を一括して指定管理にすることのメリットは？

説明 鯖江市神明健康スポーツセンターへの指定管理者制度導入に伴う、所要の改正である。神明健康スポーツセンターは、社会体育施設としての位置づけであり、これまで、神明地区の体育館として市直営で管理運営を行ってきたが、現在の利用状況を見ると、地区体育館としての利用にとどまらず、広く市民の皆様にご利用されている状況にあることから、令和7年度から、総合体育館やスポーツ交流館などのスポーツ施設と同様の位置づけとしたい。

また、現在、指定管理者が運営する市内12のスポーツ施設と同様に、神明健康スポーツセンターにも指定管理者制度を導入し、この1施設を加えた13のスポーツ施設について、一括して指定管理者による運営としたい。



問 神明健康スポーツセンターは、公民館併設体育館を持たない地区の、地区体育館としても利用されてきたものと理解している。運営が、直営から、指定管理に変わることで、地区体育館としての利用者が使いづらくなるといったことがあってはならないと思うが、いかがか。

答 現在、地区体育館として神明地区の約40の団体の定期利用があるが、この利用に関して、現在の

利用者がこれまでと変わらず利用できるよう、調整を図っていきたい。

問 神明健康スポーツセンターを加えた13のスポーツ施設を一括して指定管理にすることのメリットは何か。

答 アリーナ系の体育施設である、総合体育館・スポーツ交流館とともに、神明健康スポーツセンターを一元的に管理することで、施設間での利用調整が行われることに伴い、有効な施設活用が図られることが大きなメリットであると考えている。

また、神明健康スポーツセンターは、現在は、祝日を休みとしているが、スポーツ交流館などでは、指定管理者の協力のもと祝日を開館し、大会開催も行っており、神明健康スポーツセンターについても、指定管理にすることで、祝日の大会誘致など柔軟な運営体制が可能になることも見込まれる。

さらに、現在、神明健康スポーツセンターには、総合体育館・スポーツ交流館と同様に、総合型地域スポーツクラブの事務局が施設の事務所内に入っており、指定管理者による運営となることで、スポーツクラブとの連携・協力体制の強化が可能となること、さらに、スポーツ推進員協議会との連携により、市のスポーツ振興が図られることも期待される。